

2021年2月26日理事会承認
2021年2月19日企画委員会決定

地方行政実務学会第1回研究・実践勉強会（2021年7月3日（土））
報告募集について

2021年7月3日（土）に開催予定の本勉強会において、研究報告・実践報告を希望される会員は、下記に従って、所定の応募フォームを大会企画委員会までご提出ください。企画委員会で報告要旨等を検討のうえご報告の可否を判断し、4月下旬を目途にご連絡差し上げます。ぜひふるってご応募ください。

1. 本勉強会の位置付け

本勉強会は、会員の研究または実践の発展に資するためのピア・レビュー（会員間の相互評価）の場を提供するものである。完成された研究成果の発表の場というより、研究または実践で抱えている課題等について、会員間で議論・検討し、そこで得られた理論的もしくは実践的な知見や示唆を各自の取組に生かすことを目的とする。

2. 開催方式

オンライン方式（2021年度の場合）

3. 応募資格

2021年度の会費を納付した本学会会員（複数者による報告の場合、筆頭報告者が本学会員であること）に限る。

4. 応募の方法・審査

(1) 方法

別添応募フォーム（未完成）のテンプレートに報告要旨等を記載の上、下記期日までに下記メール・アドレスまで提出すること

(2) 審査

応募報告についてはできる限り発表の場を設けることとするが、最終的な報告可否の判断は企画委員会が行う。

5. 報告

(1) 報告時間は15分（及び議論25分、計40分）

(2) 要件

以下要件のいずれかに合致するものであること。なお他学会・勉強会等での発表・未発表は問わないが、本報告では過去の報告を踏まえて新たな知見が加味されていることが望ましい。

①理論的な研究報告（研究報告）を目的とする場合は、理論研究、実証研究、事例研究等、それぞれの研究方法論に則った内容にすること。

なお、研究上の課題があれば、それを提示し、助言を求めることができる。

②実務的・実践的な報告（実践報告）を目的とする場合は、具体的な事例とその問題点や課題を客観的に議論できるよう、具体性のある内容にすること。

なお、実践上の課題があれば、それを提示し、助言を求めることができる。

(3) 報告者

当該勉強会での口頭報告者は会員とする。複数者による報告の場合は、主として会員が口頭報告すること。

(4) 報告用のレジュメの提出

報告が認められた場合、後日指定する期日（概ね1か月前を予定）までに報告の際に用いるスライド（パワーポイント10枚以内）を提出すること。

6. その他

- (1) 報告者は、後日発表される大会プログラムの報告日時に従ってください。
- (2) 非会員の参加は認められません。但し、会員の口頭報告を補助する非会員の口頭報告者（5の(3)参照）については参加が認められます。
- (3) 研究報告・実践報告に際して、旅費・謝金等は支給しません。
- (4) 上記のように審査の結果（4の(2)参照）、報告ができない場合はごさいます。あらかじめご了承ください。

7. 応募フォーム

次頁のとおり

8. 応募締切日

2021年4月1日（木）午後23時締切

9. 問い合わせ先

2020confjlpars@gmail.com

(セッション名、ここは事務局で記載)

タイトル
ーサブタイトルー

氏 名 (所属組織名)

E mail address

A4で1頁以内、本様式は変更しないこと。2行目から本文開始